平成22年度施政方針

夢、アシスト、あまがさき。

ーみらいのあなたのために、私たちのあしたのために一

第5回市議会定例会の開会にあたりまして、平成22年度の市政運営に対します私の所信を 申し上げ、議員の皆様、市民の皆様のご理解とご賛同を賜りたいと存じます。

市長就任2期目の任期も残り1年を切りました。

私は市長就任以来、市民の皆様や事業者の皆様と直接、意見交換する場をできる限り数多く 設け、課題を共有し、共に考えながら議論を深めていくよう努めてまいりました。

こうした取組を通じて、地域の抱える課題は様々ありますが、その解決に向けて努力し、わがまち尼崎を良くしようと真剣に考え、熱心に取り組んでくださる方が多くいらっしゃり、それらの活動が着実に広がりを見せてきていることを実感いたしております。

まさに、わがまちの宝は「人」であり、そして、こうした方々が未来の尼崎を支えていくと 考えております。今後とも、市民の皆様の力をお借りし、より良いまちづくりに向けて、邁進 してまいりたいと考えております。

また、就任以来、極めて厳しい財政状況が続いてまいりましたが、財政再建に取り組みつつ、 住民福祉と将来負担とのバランスを考えながら、公約やマニフェストとして市民の皆様にお示 しした事業の実現に向けて努力してまいりました。

実を結んだものも数多くありましたが、なお、取組が十分ではないところもあると率直な思いを持っております。

マニフェスト点検市民会議からも、そういったご意見をいただいており、今後は、課題を整理しながら、取組の内容をより一層充実していくよう努めるとともに、取組が遅れているものについては、その推進に情熱を傾けてまいる決意でございます。

(市政運営の基本的な考え方)

私の市政運営にあたっての率直な思いを申し上げましたが、こうした思いのもとに、平成 22年度の市政運営に臨む基本的な考え方を申し上げます。 まず、「行財政運営」について申し上げます。

本市の現在の財政状況は、一昨年来の世界的な経済不況の影響を受け、法人市民税等の急激な落ち込みや生活保護費など扶助費の増加等により、財政構造は依然として硬直化した状況にあり、早期健全化団体への転落といった事態も懸念される危機的な状況にございます。

予算編成にあたりましては、「歳入に見合った事業規模に縮小すること」を基本に、事務事業 の精査を行うとともに、使用料・手数料につきましても、幅広い分野で見直しを行うなど、市 民の皆様には新たな負担をお願いせざるを得ない分野にまで見直しを進めてまいりました。

しかしながら、様々な取組を行いましても、実質上、収支均衡を図れる状況にはなく、今後 とも継続して、行財政改革を推し進めていかなければならないと考えております。

次に、「経済・雇用対策」と「安全・安心」の取組でございます。

景気低迷が長期化する中で、社会の様々な分野に不安と不透明さが、さらに広がりを見せており、一刻も早く、市民の皆様が安心して暮らせる社会環境をつくり出すことが、国、地方を通じて行政に求められている共通で、最大の課題であると認識いたしております。

そのため、昨年来、国の経済対策を受けて、本市においても、中小企業の資金融資限度額の 引き上げや信用保証料の助成を行うとともに、緊急的な雇用を創出する事業や地域における継 続的な雇用機会を創出する事業を実施し、また、学校施設の耐震化や鉄道駅舎のエレベーター の設置といった安全・安心の実現に向けた取組を行うなど、幅広い対策に取り組んできており、 これまでに多額の事業費を補正予算として計上してまいりました。

しかしながら、社会経済環境が目まぐるしく変化する中、取組の成果を見極め、真に支援を必要とする方々に対して、どういった対応がより適切となり得るのかなど、様々なケースにおいて検討を重ね、今後の対策につなげていかなければならないと考えております。

こうした考えのもと、経済・雇用対策に取り組むとともに、高齢者や子育て世代といった援 護の必要な方への支援など安全・安心の取組や、さらには環境問題などの今日的な課題にも対 応してまいりたいと考えております。

次に、「情報の公開と市民参画」でございます。

地方自治の原点は、そこに住み集う人たちと積極的に意見交換し、共に考えながら議論を深め、より良いまちをつくり上げていくことにあると考えております。

市民の皆様と直接対話を行う「車座集会」では、あらかじめテーマを決めておくのではなく、

参加された方々が、地域における身近な問題や日頃感じていらっしゃることについて、その場でテーマを出し合い、それに沿って参加者の皆様方同士も意見交換するといった進め方で続けてまいり、就任以来、81回の開催を数えました。

私たち行政といたしましても、互いの信頼関係をより深めながら、市民の皆様とともに歩む 市政を推進していくため、徹底した情報の公開に取り組むとともに、現在、新たな総合計画の 策定に向けて、市民懇話会を設置し、これからの尼崎のまちづくりについて、市民の皆様にも ご議論いただいているところでございますが、例えば、こうした計画策定などの機会に市民参 画を求めていくなど、市政の透明性を高めてまいりたいと考えております。

「公開と参画」。それは、私の市政推進にあたっての基本姿勢でございます。

(平成22年度主要な施策)

以上申し上げました市政運営を進めるにあたっての基本的な考えのもとに、極めて厳しい財政状況の中で、これまで以上に事業の緊急性等を見極め、限られた財源を集中し施策の重点化を図ってまいります。

施策の重点化の方向といたしましては、

1点目に、「安全安心のパラダイム・シフト」

これは、安全安心の取組において、これまでの「**対処**」の手法から「**予防**」へと**発想を転換** し、施策を構築するものでございます。

- 2点目に、「未来への人"財"づくり」
- 3点目に、「持続可能なまちづくり」

この3点を施策の重点化方向として、その取組を推進してまいります。

それでは、平成22年度の新規・拡充事業を中心といたしました主な施策について、「施策の 重点化方向」に沿って申し上げます。

1点目は、「**安全安心のパラダイム・シフト**」でございます。

まず、市民の皆様が、生涯にわたり安心して暮らしていただくため、予防の視点から健康を 守る取組をより一層進めてまいります。

あと15年後には、本市で最も人口の多い団塊の世代が75歳に到達します。75歳以上の 高齢期になってもいきいきと社会参加できるなど、健康寿命を延伸していただくことが私の願 いでございます。

しかし残念ながら、脳卒中や糖尿病の合併症など、予防可能な疾病で障害や寝たきりに至っている方も多いのが現状でございます。このような生活習慣病の重症化は自覚症状がないまま、少なくとも10年から15年かけて進むため、将来に向けた予防は今から始めていかなければなりません。

「ヘルスアップ尼崎戦略事業」はこのような視点から、市民の皆様との協働で取り組んでまいりました結果、昨年度の特定健診受診率は全国平均が30.8%に対して、本市では42.3%を達成いたしました。今年度はさらに、社会福祉協議会などの地域団体やグループ等が独自に企画する「出前健診」が増えるなど、将来に備えた健診の重要性について人から人へと伝わり、広がりを見せてきております。

また、健診結果に基づく保健指導を受けてくださった方、一人ひとりの生活習慣改善に向け た取組により、新規の人工透析者数の減少や脳卒中、心筋梗塞による入院件数の減少など、重 症者の発症予防を示唆する結果が出てきております。

一方、10代の国民健康保険加入者の健診結果を見ますと、高血圧や高LDLコレステロールなど、すでに生活習慣病と言える結果が出ており、子どもや青少年の生活習慣にも課題があることが分かってまいりました。

この事業はこれまで、国民健康保険加入者に対して実施してきましたが、市民の皆様が加入されている医療保険は様々であっても、退職後は皆、国民健康保険の加入者となりますことから、今後は医療保険の枠組みを超えて取り組む「みんなでヘルスアップ健診事業」として、市民の皆様が生活習慣改善を行える保健指導の機会を提供してまいります。

さらに、将来に向けた総合的な戦略を構築していくため、こうした取組により得られた実態をもとに、各ライフサイクルに応じた「生活習慣病予防ガイドライン」の策定に向けて取り組んでまいります。

続いて、生活習慣病の予防においても、重要な取組となる「食育の推進」でございます。

本市では、「ママとおなかの赤ちゃんのための食生活」について妊婦の方々に考えていただく「マタニティクッキング」を、また、乳幼児期から望ましい食習慣を身につけることを目的とする保育所保護者のための「給食試食会」や、学校給食についての正しい理解を得るための「学校給食展」を、さらに食に対する興味を育て、楽しく食べることを体験する、食育サポーターによる「食の親子体験教室」を開催するなど、教育、保育、保健など多くの分野において、様々

な取組を実施してまいりました。

しかし、昨年6月の尼崎市食育推進計画の策定に向けたアンケート調査の結果、就寝や起床の時刻などの生活習慣が朝食の摂取状況にかかわっていること、子どもたちの朝食の欠食率が高く孤食が多いこと、さらに生活習慣病の予防に向けた食事、運動の取組状況では、「継続的ではない」という割合が、全国と比較して多いことなど、市民の現状や食育を推進するうえでの課題が改めて浮き彫りになりました。

尼崎市食育推進計画では、こうした市民の皆様の食生活にかかる課題の解決に向けて、乳幼児から発育・発達段階に応じた食習慣を積み重ねることが大切との考えのもと、「乳幼児期」「小学校期」「中学・高校期」「青年期」「壮年期」「熟年期」の6つのライフステージに区分して、それぞれの取組を提示させていただいたところでございます。

今後、ボランティアの方々、教育関係者、生産者、食品関連事業者等による「尼崎市食育推 進会議」を中心に、議論を進めながら、積極的に食育の推進に取り組んでまいります。

次に、地域における高齢者の支援でございます。

私たちは、現在の課題を解決するとともに、将来を予測して取組を進めていくことが求められております。

その一つは、超高齢社会への備えでございます。

本市において、65歳以上の方々の全人口に占める割合が今後も増え続け、20年後には約8%増の30.5%になるという予測がございます。

経験豊かな方々が大勢いらっしゃる社会は歓迎すべきと考えますが、一方で高齢者の方々が 安全に、安心して暮らせる社会の実現のために、社会全体で自覚し準備をしていくことも重要 であると思っております。

平成22年度においては、引き続き国の補助制度を活用する中で、「見守り協力員」を中心に、 高齢者の見守り活動を実践するモデル地区を、21年度の2か所から6か所に拡充し、訪問に よる声かけや安否確認を兼ねた見守りを行い、地域による見守り活動をさらに進めていくとと もに、モデル地区以外においても、すべての高齢者が住みなれた地域で安心して安全にいきい きと暮らすことができるよう、助け合い、支え合える地域づくりに取り組んでまいります。

また、多くの高齢者の方々が、防火や防犯、環境美化等の地域活動を通じ、私たちの社会を

支え、見守ってくださっています。しかし一方で、仲間や生きがいを持てず、孤立化している 方がいらっしゃるのも事実でございます。

そのため、社会福祉協議会の各単位福祉協会、連絡協議会等における活動を通じて、高齢者のための安全情報等の提供や、高齢者の引きこもり防止に向けた地域の行事等の開催、住民間、世代間の交流を促進し、触れ合い、支え合うための仕組みを構築するなど、各地域の実情に応じた取組を支援してまいります。

2点目は、「未来への人 "財" づくり」でございます。

まずは、子どもの健やかな成長を地域社会全体で支える取組について、申し上げます。

子どもが健やかに育ち、そして自立し、社会的な責任を果たすことができる大人へと成長していくには、成長過程で自分を大切にする心や人への思いやり、規範意識などが育まれることが大切でございます。

しかしながら、児童虐待やいじめ、不登校、非行など、支援を要する子どもが抱える問題については、その背景に家庭や社会環境といった要因が複雑に絡み合っていることが少なくなく、また、その早期発見や初期段階での対応が重要となることから、福祉、保健、教育分野などの関係機関が一層連携し、支援を行う体制を整備していく必要がございます。

一方、地域社会に目を向けますと、近隣関係の希薄化などを背景に、地域の中で、近隣の人々が出会い、顔見知りになる機会が減っており、気軽に語り合ったり、他人の子どもをほめたり、 しかったりすることが少なくなっております。

このような状況は、豊かな人間性や社会性が育まれるために必要な、子どもたちの学びの機会や様々な体験の減少につながるだけでなく、子育てに悩み、不安を抱えながらも周りに相談相手がいないといった子育て家庭の孤立にもつながることになります。

こうした子どもを取り巻く様々な現状、課題などを踏まえ、この度、子どもの人権を尊重することを基本とし、子どもの育ちを地域社会全体で支えることにより、すべての子どもが健やかに育つ社会の実現を目指した「尼崎市子どもの育ち支援条例」を制定いたしました。

この条例には、「支援を要する子どもへの支援」と「地域社会での子育て機能の向上」についての規定を盛り込んでおります。

具体的な取組といたしましては、特に就学後の問題への対応として、専門員が学校現場に出向き、関係機関と連携し、支援を要する子どもの問題解決に当たる「スクールソーシャルワーク」を実施いたします。

併せて、保護者、地域住民、事業者などの主体的な取組が進むように働きかけを行うとともに、専門員が地域に出向き、地域の活動や人材等を結び付け、ネットワークづくりを支援するといった「コミュニティソーシャルワーク」を実施するなど、地域社会全体で子どもの育ちを支える施策を展開してまいります。

続いて、小中学生の学力向上の取組でございます。

各小中学校が抱える課題は様々であり、学力の向上に向けては、それぞれの学校が自らの課題分析と判断のもとで、個々の実情に応じて、より効果的に取り組める仕組みが必要でございます。

各学校では、これまでも学力・生活実態調査などの結果を踏まえ、学力向上計画を策定し、 その計画に基づき、各教科における基礎・基本を徹底させる取組や、家庭学習を習慣化するよう工夫を凝らした取組を進めております。そのような主体的な取組をより一層効果的なものに するため、各学校のニーズに応じた支援を講じてまいります。

また、小学校から中学校に進学するにあたり、クラス担任制から教科担任制へと移行するなど、小学校と中学校では学習環境が大きく変化することになり、その変化に対応できない子どもがいるなどの、いわゆる「中1ギャップ」の問題が顕在化してきております。

小学校から中学校への移行期に発生している諸課題の実態や影響等を調査、分析し、今後の 学力向上施策をより効果的に推進していくため、現在、実施しております学力・生活実態調査 の対象学年を、小学3、4、5年生から小学6年生に、また、中学2、3年生から中学1、2 年生に変更し、その結果を学力向上対策に役立ててまいります。

さらに、現在2つの中学校区で、小学校と中学校が連携する中で、校区内の課題の分析や共有を行い、課題解決のための取組や交流を図っているところであり、効果的な取組等を市内の各学校に紹介していくことにより、中学校の一層の学力向上を図ってまいります。

続いて、高等学校の特色化に向けた取組でございます。

尼崎東高等学校と産業高等学校の統合により、平成23年4月に新しく尼崎双星高等学校を 開校いたします。

尼崎双星高等学校は、「普通科」と「専門学科」からなる学校であり、そうした特色を活かし、 「広い視野、創造性を持つこころ豊かな人間性を育てる」「高い志を持ち、主体的に生きる人間 を育てる」「幅広い知識と教養を身につけた人間を育てる」、この3つの教育目標の実現に向けて、生徒の個性と生きる力、豊かな人間性を養う、様々な取組を推進していくこととしております。

普通科においては、あらゆる進路希望に対応するよう、音楽、国際コミュニケーションなどの多様な類型を置き、また、商業・工業分野の専門学科においては、就職や進学に対応できる力を養うため、実践、実習を充実させながら、技術と知識の習得を図り、さらにコミュニケーション能力や情報社会に参画できる能力といった実践的な能力の育成に取り組むなど、特色ある教育活動を実施してまいります。

また、双星高等学校において、特色の一つとしている情報教育の推進については、生徒に情報化社会に対応できる基礎的な能力や情報モラルといった正しい知識を習得させるため、情報教育推進のためのネットワークシステムを整備するとともに、語学教育や資格取得等を支援する学習システムを導入し、活用してまいります。

次に、人権に関する取組でございます。

市民の皆様、一人ひとりの人権が尊重され、自己実現に向けて生きる力や喜びが感じられる「人権文化の息づくまち・あまがさき」を実現していくためには、行政をはじめ、市民、事業者の皆様が一体となって、社会全体で、様々な人権に配慮した取組を進めていくことが大切でございます。

こうした考えのもと、人権を取り巻く環境の変化に応じた、それぞれの自主的な学習や活動などを促進していくため、平成12年度に策定した「尼崎市人権教育・啓発推進基本計画」を改訂し、22年度からの施策の方向性を示し、人権教育や啓発活動を総合的、かつ効果的に推進してまいります。

また、情報化社会が進展する中で、ここ数年、インターネットなどを利用した悪質な差別書き込みが急増しており、本市といたしましても、関係団体との協働により、インターネットのモニタリングを実施し、差別書き込みの早期発見と拡散防止に努めてまいります。

3点目は、「**持続可能なまちづくり」**でございます。

まずは、環境問題への対応について、申し上げます。

低炭素社会の構築に向け、温室効果ガスの大幅な削減が求められる中、国内の温室効果ガス は増え続けている状況にございます。 とりわけ、家庭からのCO2排出量の増加は著しく、本市においても家庭部門のCO2排出量は増加傾向にあり、2007年(平成19年)には1990年(平成2年)比で28.4%増加しております。

平均的な家庭では、自家用車と給湯、暖房で、CO₂排出量が全体の半分以上を占めると言われており、それだけに、市民一人ひとりの意識改革と実践活動が、何よりも大切でございます。

CO。削減に有効な対策や方法とは何なのかを知ること。

一人ひとりがそうした意識を持ち、学ぶことで、初めて取組が実を結ぶと考えております。

そうした啓発の一環として、家庭やオフィスで地球温暖化防止活動を実施するきっかけをつくるとともに、優れた取組を紹介しようと、「あまがさきうちエココンテスト」、「あまがさきエコオフィスコンテスト」、「あまがさき壁面緑化コンテスト」を実施してまいりました。

太陽光発電システムを設置して、前年より電気使用量が半減し、クスノキ約17本分の吸収量に相当するCO₂削減効果をあげた家庭や、営業車のエコドライブを推進するとともに、バイオエタノール混合ガソリンを燃料に導入した事業所、様々な種類の植物を用いて個性的な景観をつくり出している壁面緑化など、それぞれ表彰させていただきました。

また、本市では、平成18年度に22年度を目標年度とする「尼崎市地球温暖化対策地域推進計画」を策定し、地域における地球温暖化対策を推進してまいりました。

そうした中、国においては、「低炭素社会づくり行動計画」を策定し、2050年までの温室効果ガス排出量削減の長期目標を定めるとともに、昨年9月には、2020年までに1990年比で、25%を削減するという中期目標が明らかにされました。

こうしたことを踏まえ、本市の「地球温暖化対策地域推進計画」の見直しを行い、新計画を 策定し、対策を講じてまいります。

さらに、"環境と共生するまち・あまがさき"を育む人づくりを進めるため、市民の方々が環境について学び合い、環境に配慮した活動の輪を広げる「環境オープンカレッジ」を開校し、市民・学校・企業・行政の協働のもと、身近な自然や地球環境問題、暮らし、まちづくりなど、環境に関連した幅広い分野について、学習、体験の場を設けるとともに、情報の発信や共有化、ネットワークづくりを行ってまいります。

次に、産業の振興と雇用対策でございます。

産業都市として今後の持続的な発展を目指すうえで、製造業をはじめとする活発な設備投資 や市外からの企業の立地を促進することは、新たな雇用の場の創出や関連産業への経済波及、 税源の確保などに効果があると考えております。

そのため、今年度末で期限を迎える企業立地促進制度については、運用状況の評価や課題の 検証を行う中で、事業開始時に常勤の新規従業員の採用を行う場合はその3分の1以上を市内 居住者とする規定を盛り込み、市民の雇用の場を創出するとともに、中小企業が賃貸で立地す る際の投資額の要件を引き下げ、中小企業がより活用しやすい制度とするなど、一部見直しを 行ったうえで継続してまいります。

こうした制度や、工場立地法の特例措置による緑地規制緩和との相乗効果により、企業の立 地を促進し、さらなる市内産業の活性化を図ってまいりたいと考えております。

また、中小企業者が市場競争力のある製品を生産していくためには、製品デザインなど、さらなる高付加価値化の取組が必要でございます。

このため、製品デザインの重要性について啓発するための「プロダクトデザインセミナー」 を開催するとともに、ものづくりデザイン展の開催等を通じて、製品デザインの取組を情報発 信していくなど、企業の高付加価値化に向けた取組を支援してまいります。

昨今の雇用情勢の悪化を受け、国を中心に、県・市でも様々な雇用に関する事業を行っておりますが、それぞれ実施している施策の対象者や相談窓口の場所等が分かりにくいこともあり、 利用者の視点に立って、整理する必要がございます。

そのため、労働に関する相談に加えて、雇用・就労やスキルアップ、転職などに関する情報 を集約し、提供するための一元的な相談窓口を設けることにより、働く意欲があっても、就労 につながりにくい方に対して、雇用・就労の支援体制を築いてまいります。

最後に、学校の耐震化の推進でございます。

学校施設の耐震化については、最優先して取り組まなければならない課題であると考えており、平成21年度においては、国の経済対策に係る臨時交付金を活用する中で、統合校を除く 残りすべての学校の耐震診断について予算化いたしました。

本市の小中学校の耐震化率は、平成21年4月1日現在で22.8%でございますが、今後、 耐震化工事をさらに本格化させ、平成27年度までに着実に耐震化が図れるよう、積極的に取 り組んでまいります。

以上、平成22年度の主な施策について、「施策の重点化方向」に沿って申し上げましたが、 今後のまちづくりにつきましては、昨年9月に設置いたしました総合計画審議会におきまして、 現在、基本構想の改定も含め、本市における総合計画のあり方についてご審議いただいている ところでございます。

今後、審議会から中間答申をいただいた後、新たな総合計画の策定に向けた検討を進め、中 長期的な尼崎のまちづくりの方向性を定めてまいりたいと考えております。

(平成22年度予算)

次に、平成22年度の予算について申し上げます。

本市の財政は、歳入につきましては、世界的な景気後退の影響を受け、法人市民税の大幅な減少が見込まれるうえに、歳出につきましては、高齢化の進行や雇用環境の悪化などによって 扶助費が増加し、公債費も高い水準で推移するなど、依然として硬直化した状況が続いております。

また、これまで財源対策として活用してきた基金の活用が見込み難く、市債の活用も上限が あるなど、極めて厳しい状況に直面しております。

予算編成にあたりましては、このような状況の中、"あまがさき"行財政構造改革推進プランに基づく財政規律を踏まえ、さらなる改革改善項目の追加に取り組んでまいりました。

収支乖離が著しい中、市税収入をはじめ、歳入全般にわたり増収に努める一方で、歳出では、 事業ごとの必要性、有効性等も勘案する中で、事務事業の見直しや経常的経費の削減を行うと ともに、職員の期末・勤勉手当をはじめ、人件費の大幅な削減に取り組むなど、内部管理経費 の縮減に努めてまいります。

さらに、施設使用料や手数料の改定、各種減免制度の見直し、老人市バス特別乗車証制度の 見直しなど、市民の皆様に影響が及ぶ分野にまで踏み込んだ取組を実施していくことといたし ております。

自動車運送事業につきましては、依然として厳しい経営状況にある中で、昨年6月に公営企業審議会から、「今後の市営バス事業の経営のあり方について」答申をいただき、それを受け、

平成22年度からの新たな経営計画を策定したところでございます。

今後は、その目標達成に向け、進行管理を十分行いながら、エコドライブの徹底や職員の勤 務条件の見直しなど、取組項目を推進してまいります。

水道事業、工業用水道事業につきましては、今後の事業運営の指針となる「水道・工業用水 道ビジョンあまがさき」を策定しているところであり、22年度はそのビジョンを踏まえ、新 たな施設の更新計画をはじめ、個別計画の策定に取り組むとともに、引き続き安定給水の確保 と健全な財政運営に努めてまいります。

予算額につきましては、一般会計 1,881億 3,288万円

特別会計 1,862億 1,209万円

企業会計 388億 6,231万円

合 計 4, 132億 728万円

となり、前年度と比較いたしますと、予算総額で1.8%の減少、一般会計におきましては、 2.0%の増加となっております。

(平成22年度施策の推進にあたって)

次に、平成22年度施策の推進にあたっての考えを申し上げます。

未来に希望を見い出すためには、市民の皆様と行政、それぞれが何をできるのかを考え、共 に課題の解消に向けて実行することが必要でございます。

今後とも、直接対話する姿勢を大切にし、情報を共有しながら、豊かな地域社会を築いていくために、市民の皆様とともに歩んでまいります。それを実現するにあたっては、財政基盤と 住民自治基盤の確立に向けて取り組んでいくことが、何よりも重要でございます。

住民自治基盤につきましては、地域課題が複雑になってきている中で、市民や事業者の皆様、 地域団体、ボランティアの方々など、多様な主体との連携を図る仕組みづくりを進めていく必 要がございます。

しかしながら、様々な役割が同じ方々に集中し、負担が大きくなっている状況もあるように 感じられます。 こうしたことから、市民の皆様が参画できる機会をできる限り数多く設けることにより、地域活動にかかわってくださる方がさらに増え、多くの方々に、「自分たちのまちは、自分たちの手で良くしていこう」という意識を強く持っていただくよう努め、住民主体によるまちづくりを一層進めてまいりたいと考えております。

また、行財政運営につきましては、自治体の健全化の判断基準である将来負担比率が、本市では非常に高い水準にあり、今後においても、真の自治体としての機能を果たすためには、何よりもまず、財政構造の健全化を早急に推し進め、できる限り「将来に負担を残さない」行財政運営に取り組んでいく必要がございます。

そのためには、職員一人ひとりがそうした自覚や意識を持って、事業の構築や運営に取り組むとともに、積極的に見直しを行っていこうとする姿勢を持つことが大切であると認識しており、職員が改革意識を常に持ち続けられるよう喚起しながら、行財政の改革改善に取り組んでいかなければならないと考えております。

改革を進めていくためには、「変わること。変えること」の勇気を持って臨むことが必要であると、私は常々感じております。

市民の皆様にも、将来の尼崎のために今何を行わなければならないのか共通認識を持っていただき、変革に向けた理解と勇気で、積極的に本市の取組にかかわっていただくことを心から願っております。

尼崎の未来のため、私たちのあしたのために、市民の皆様と行政が一体となり、取組を実ら せてまいりたいと考えております。

以上、平成22年度の市政運営の考え方を申し上げてまいりました。

(むすびに)

私たちは今、かつてないほどの厳しい環境に置かれております。

このような厳しいときこそ、市民の皆様が将来に希望を持てるような市政運営を行うことが 大切であると考えております。

未来を担う子どもたちが健やかに育つこと、それこそが誰もが思い描く願いでしょう。家庭

や地域において、豊かな愛情に包まれながら、夢と希望を持ってたくましく成長していける。 そのような社会をつくっていくことが必要でございます。

地域ボランティアグループ「尼崎地区地球温暖化防止活動推進会」の皆様は、子どもたちに、 地球環境問題に対する関心を深めてもらおうと、小学校低学年向けに、地球温暖化防止のため、 身近にできる工夫などを紹介する紙芝居を作成し、出前朗読などの活動を行っていただいてお ります。

「あまがさき中心市街地活性化協議会」では、阪神なんば線の開業に併せて、地域の活性化につなげようと、尼崎に暮らす5人家族を設定し、それぞれが市内の商店や逸品を紹介するガイドブック、「尼崎一家の人々」を発行するなど、尼崎の魅力を広くPRする活動に取り組んでいただいております。

「尼崎をもっと魅力あるまちにしたい、子どもたちが健やかに育つまちにしたい」との思いから生まれる、こうした市民の皆様の自発的な行動が広がりを見せ、まちづくりの礎となるよう願っているところでございます。

子どもたちが学び夢に向かい健やかに育つ。

人々の盛んな交流により地域社会に活力が生まれる。

元気な産業が育まれる。

誰もが安心して暮らせる社会が築かれる。

安らぎとうるおいのある環境が生まれる。

お互いを大切にする心が育つ。

このような市民の皆様、一人ひとりの幸せの実現を目指したまちづくりに邁進していく所存 でございます。

どうぞ、議員の皆様、市民の皆様、引き続き、ご支援とご協力を賜りますよう心からお願い 申し上げます。